

第2次君津市空家等対策計画（素案）について

経済環境部

1 施策案の趣旨、目的及び背景

本計画は、現行計画の計画期間が令和5年度をもって終了することや、空家等対策を取り巻く情勢変化を踏まえ、空家等対策をより一層推進するために策定するもので、空家等の利活用を進めるなど、市民が快適に住みやすく賑わいのあるまちづくりを推進する。

2 施策案の概要

別紙のとおり

3 施策案の期間

令和6年度から令和12年度までの7年間

4 まちづくり意見公募手続

(1) 意見提出期間

令和5年11月28日（火）から令和5年12月27日（水）まで

※パブリックコメント実施後も継続して意見を募りながら、計画を策定していく。

(2) 周知方法

広報きみつ12月号、自治会回覧、市のホームページ、

メール・ライン配信

(3) 資料の入手方法

ア 閲覧：環境衛生課、市民センター、公民館、コミュニティセンター、中央図書館、市のホームページ

イ 配布：環境衛生課、市のホームページからのダウンロード

(4) 意見の提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メール、市のホームページ内の回答フォーム

(5) 提出・問合せ先

環境衛生課

Tel 0439-56-1221 Fax 0439-56-1314

E-mail kankyo-e@city.kimitsu.lg.jp

5 今後のスケジュール

令和5年	11月	15日	君津市空家等審議会
	11月	16日	自治会回覧
	11月	28日	市のホームページ掲載、メール・ライン配信
	11月	28日	～
	12月	27日	まちづくり意見公募手続
	12月	1日	広報きみつ掲載
令和6年	2月		議会報告
			君津市空家等審議会
	3月		結果及び最終案の公表